

第3回霧ヶ峰自然環境保全協議会議事録(要旨)

1 日時 平成20年3月14日(金)
午後2時00分から午後4時00分まで

2 場所 諏訪合同庁舎 講堂

3 出席者 35団体(別紙のとおり)

4 会議内容

(土田座長)

本日は、皆様お忙しい中ご参集いただき、ありがとうございます。

本日は、前回に引き続き、皆さんが思い描く霧ヶ峰の姿について具体的に議論していただきたいと思います。

また、本日の後半では、目指すべき霧ヶ峰の姿を実現するために実施する事業の議論にも入ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、協議事項の(1)「目指すべき霧ヶ峰の姿について」です。

資料がありますので、事務局からご説明をお願いします。

事務局(轟環境課長)

資料1「あの頃の霧ヶ峰」により説明

(松瀬林務課長)

「霧ヶ峰高原の森林」により説明

(土田座長)

ありがとうございました。

ただいまご覧いただきました昔の霧ヶ峰の姿も議論の参考にしてください。

ただいまの説明に関し、ご質問はありますか。

(環境会議・諏訪 飯田氏)

霧ヶ峰の森林について、その他の針葉樹とは、何ですか。

(松瀬林務課長)

モミとドイツウヒです。

(環境会議・諏訪 飯田氏)
それだけですか。

(松瀬林務課長)
それだけです。

(環境会議・諏訪 飯田氏)
ドイツウヒは土地が乾燥化して好ましくないと聞いています。

(松瀬林務課長)
そういう関係の検証はないと思います。

(環境会議・諏訪 飯田氏)
その他の広葉樹は何ですか。
ミズナラ、ズミとレンゲツツジは、含まれますか。

(松瀬林務課長)
レンゲツツジは含まれておりません。
ミズナラ、シラカバです。

(環境会議・諏訪 飯田氏)
レンゲツツジは、含まれていなんですか。

(松瀬林務課長)
レンゲツツジについては、掌握しておりません。

(土田座長)
ほかに意見はありますか。

(なし)

(土田座長)
それでは、目指すべき霧ヶ峰の姿について、ご意見をいただきます。
前は、草原に関する意見が中心でしたが、今日は、草原のほか湿原、樹叢などに関し、広くご意見をお出ください。
また、前回発言されなかった団体からもご意見をいただきたいと思いますので、よろ

しく願います。

(車山高原観光協会 武田氏)

目指すべき霧ヶ峰の姿についてですが、霧ヶ峰高原をひとつの壮大なエコミュージアムという考えを持って、それに沿って事業をしていけば、エリア全体の価値の向上にもつながるのではないかと考えております。

(土田座長)

もう少し具体的にお願います。

(車山高原観光協会 武田氏)

ミュージアムは博物館です。エコはエコロジー、生態学です。生態の博物館という造語です。箱物の博物館ではなく、そこにある自然、文化、人々が、調査・研究の対象であり、それらを展示・保存していく。エリア全体が博物館という考えです。

(土田座長)

ほかに意見ありますか。

(環境会議・諏訪 飯田氏)

前回の議事録があるのですが、その中に(南信森林管理署の発言で)こういう部分があるんですけど、「自然維持タイプというものは、単刀直入に申しますと、自然の遷移に任せ、委ねて管理していくことが主体になっていますので、文化庁の許認可分もあるんですけども、ここらへんの私どもで言う森林の取扱い、基本的なものもあるものですから、どういう形で対応すれば、雑木林の伐採が可能かどうかということは、私どもに検討させていただく時間がいただけないかと思っています」と、こうなっているんですね。雑木林の伐採が実際可能かもっと具体的なお話をいただけるとありがたいのですが。

(南信森林管理署)

前回言わせていただいた内容については、当方で管理させていただいている国有林なものですから。

(環境会議・諏訪 飯田氏)

国有林だけなんですか。

(南信森林管理署)

当方としては、国有林の立場で、国有林のフィールドについてお話をさせていただきました。

(環境会議・諏訪 飯田氏)

ほかの地域はどう考えるのですか。

(南信森林管理署)

当方、国有林という立場で、基本類型のタイプわけをして管理するという基本があります。

(環境会議・諏訪 飯田氏)

国有林は、今の考えでいいんですが、他の地区も同じ整合を図る必要があると思いますが、どう考えますか。

(南信森林管理署)

いま、国有林から出たところの意見を求められても困るんですが、国有林のフィールドで言えば、この協議会で出されたエリアであるとか、どういう作業をどうすればいいのかということについて、検討を行いますという立場です。

(轟環境課長)

ただいまの質疑のやり取りの関係で若干補足をさせていただきたいと思います。

前回、南信森林管理署の方から八島湿原については自然維持タイプであるというお話をいただきました。

これについては、協議会で今後ご議論いただいたものをベースとして、南信森林管理署にまた、お考えいただくこととなります。

霧ヶ峰約3,000haに含まれる国有林の全てが自然維持タイプではないようにお聞きしております。このほかに森林空間の利用タイプ等もお聞きしておりますので、一概に今のお話の中で全てが自然維持タイプということで、ほかの保全部分まで共通の考え方というのは、少し違うのかなという部分もあります。その点だけ僭越ではありますが補足します。

つまり、国有林部分というのは、当然南信森林管理署さんの計画の中でやっていく。これまでの計画の中では、自然維持タイプというところもある。自然維持タイプについても、前回のご発言いただきました趣旨を見る限りでは、この協議会でご議論いただいたものを参考にしながら、南信森林管理署としての計画についてお考えいただくというふうに承っておりますので、今後の議論しだい、また、議論を深めていただきな

がら対応していただければよろしいのではないかと思います。

(環境会議・諏訪 飯田氏)

北大塩財産区、柏原財産区が入っていませんよね。彼らは彼らで実施する。国有林は国有林で実施する。全体として、同じ考えでないともまらないのではないですか。

(轟環境課長)

北大塩財産区、柏原財産区については、当面様子を見てその後判断してご参加いただくと伺っております。個別には事務局の方で、この協議会の進捗状況をご報告し、また、ご意見は承って参りますので、両財産区も含め、霧ヶ峰全体について、この協議会の中で十分ご議論いただいて、そして、統一的な考え方をまとめて参りたいと思います。

(土田座長)

ほかに意見ありませんか。

(小和田牧野農業協同組合 藤森組合長)

先ほど車山高原観光協会のエコミュージアムを考えたかどうか、という意見がありましたが、霧ヶ峰につきましては縄文や御射山の遺跡もありますし、私たち牧野農業協同組合が維持管理してきた経過もありますし、更に、湿原が控えています。湿原の中には、希少植物がありますので、世界遺産に登録するということを目指してもいいのではないのでしょうか。

メリット、デメリットもあると思いますが、メリットがあるということになれば、牧野農業協同組合の賛同も得られるだろうし、そのことによって、自然が保護できるし、管理も出来れば一石二鳥になるのではないのでしょうか。

(土田座長)

霧ヶ峰高原で長年自然を観察されている八島湿原山小屋組合の田口さんいろいろ意見があると思うのですがいかがでしょうか。

(八島湿原山小屋組合 田口組合長)

草原を維持していこうという方向について、取り組んで行こうとしているところと思います。

前回、信州大学の窪准教授からお話がありましたが、霧ヶ峰の構成要素のひとつが草原です。あと湿原と樹叢というこの3つの要素が微妙なバランスの上に成り立っているものですから、霧ヶ峰が観光地としても価値を持ち、毎年非常に大勢の方

が来られる。

大勢のお客様に来ていただくためにも、その文化財である湿原を守らなければならない。文化の伝承という点においても、湿原と樹叢というのは重要です。

単に管理するという言葉が、適当かわかりませんが、維持管理してきたから、これからも管理していく。

ただ、協議会として、なぜ草原を守るのか、共通の理念を持ったほうがいいと思います。

公的な機関が招集した、公的な会議で決めた、公の理念というものが重要になってくる。

単に昔の景色はきれい、お花がきれいというのは当然重要なことですが、科学的根拠を持って、長野県で、日本で、世界で当然だという理念が必要です。

われわれ協議会としては、一本完璧な、だれにでも通用する草原の理念が必要ではないでしょうか。

(土田座長)

若手で霧ヶ峰の草原の研究をされている霧ヶ峰ネットワークの栗原さんいかがでしょうか。

(霧ヶ峰ネットワーク 栗原 氏)

私も霧ヶ峰ネットワークの活動でいえば、2001年と2002年にシンポジウムを開かせていただいて、皆さんと一緒に霧ヶ峰の姿はどうなるのがいいのか標榜してきたところです。

その中でも、霧ヶ峰の草原というのは、文化的にも、自然に関しても評価は高いということで、全国草原シンポジウムを開いたときは、霧ヶ峰宣言を出させていただいて、霧ヶ峰の姿を、そのシンポジウムの中で皆さんと共有したということがございます。

その中で、一番重要だと皆さんの認識であったのは、霧ヶ峰の草原は文化遺産だということです。世界遺産ということが当てはまるのかなあとも思う。亜高山にまで草原の文化がありました。

今まで研究されている方がいると思いますので、きちんと整理し、ミュージアムという考えがよいのか、どういった考えがいいのか検討する必要があると思います。

私たちの活動としては、小和田牧野農業協同組合に協力していただきながら、草刈り実験を行っています。草刈りをやったときに、野草がどれくらい増えるかを調査しています。

また、これは事務局への要望になりますが、たたき台のないところで意見を言うのは難しい面がありますので、霧ヶ峰のあるべき姿の案を示していただくと議論が深まるのではないかと思います。

(土田座長)

ほかに意見ありませんか。

(環境会議・諏訪 飯田氏)

まず、ミュージアムという考えに違和感を感じます。人が多く入った方がいいという考えは、トイレの問題もあり疑問を感じます。

雑木処理、火入れにも、疑問があります。火入れ等により、外来種が増えることもあります。欠点もあるということを議論してほしい。

八島湿原については、水位を上げれば、湿原を維持できます。それがいいかどうかは判りません。そういう考えもある。そういうことも議論してほしい。

(土田座長)

ほかに意見ありませんか。

(八島湿原山小屋組合 田口組合長)

大勢の観光客に来ていただきたいと、私はそう思います。

飯田さんの思うところとは違うと思いますが、過去の自然保護運動とこれからの自然保護活動を考えれば、特に文化財を抱えている霧ヶ峰高原は、文化財の価値を大切にしなければいけない。

誰も近づけないような形をとれば、自然は保護されるかもしれない。ただ、保護と観光は両立すると私は思っています。その接点は何かということ、雄大な自然を保護し、残すことによって、いまの時代は、その自然を核に、大勢の人が見に来ていたいと思っています。

私が大勢の人に来てほしいというのは、自然を核にしてのことです。

協議会としては、霧ヶ峰の複雑な自然を保護すること、守ることができれば、結果として人が来るようになる。協議会はその原動力になる。

エコミュージアムという考え方も重要だと思います。

(環境会議・諏訪 飯田氏)

車山肩は、人が多く来て困っていますがどう思いますか。

(八島湿原山小屋組合 田口組合長)

春、秋、冬に利用を分散させることなどで改善できると思います。

(霧ヶ峰ガイド組合 手塚 氏)

私は、霧ヶ峰で 55 年の経験がございます。

トイレは、昔から苦労しています。昭和 32、33 年に当時 30 万円という大変なお金を掛けて、公衆トイレができました。

しかし、水のないところですから、手洗いの水であるとか、汚れていれば清掃等一身に受けてやってまいりました。大変苦労しておりました。

そのうち風で吹っ飛んでしまって、それ以降は、公衆トイレはございません。

前に話のありました新しい駐車場、トイレを造ることが、また新たな問題を引き起こすと思います。ですから新しい駐車場、トイレを造るときは、かなり慎重に考えて対応した方がいいと思います。

(土田座長)

今、トイレ、駐車場の話でしたが観光客、お客さんの数としてのオーバーユースみたいな、踏み荒らしとか、採取とか、あるいはごみですとか、そういう面で何か問題はありますか、手塚さん。何か問題点を感じていらっしゃいますか？

(霧ヶ峰ガイド組合 手塚 氏)

問題点というのはですね、あそこは非常にいい場所だってことですね。景観上あるいは植物とか、霧ヶ峰の中でも、一番あらゆるすぐれた景観ですから、第一種特別地域になったんですね、国定公園の中でも。ただ、非常に混雑するのはニッコウキスゲの最盛期がほとんどなんですね。そのシーズン以外は駐車場もがらがらとすいておりますし、なんとかクリアできるような気はいたしますけど、私自身、非常にこの会議に取り上げられていない…、雪のない季節だけが取り上げてますけど、積雪時はどうだっていう意見が全然出てきませんね。私あそこにずっと冬もいますけど、今一番憂慮していることは、スノーシューが非常に普及して、非常に便利ですね。ですからどなたもあれを履いてくると、あれさえあればどこ歩いてもいいんだという感覚がございまして、私が一番気をつけているのは、湿原の積雪状態が 10 センチ以下、あるいは融雪期にですね、10 センチ以下になってくると、相当監視の目をしっかりしないと、あれで入れますとですね、例えばいっぺんに 50 人くらい入りますと、湿原の植物は相当ダメージを受けるんですよ。だけどあの、冬、あそこで自然保護のパトロールをしている方ってというのは、正直申しますと、いないんじゃないですかね。雪解けと、それから秋まではボランティアの方とかレンジャーの方もお見えですけども、積雪期は意外にそういう自然保護の目がやや下火になっている感じがいたします。

もう一つは、はじめの話ですけれども、公衆トイレも造る場所によっては、冬場見えていますと、おそらく場所によっては使用できないほど積雪とか風ですね、これはせっかくトイレ造っても、そういう面で使えない。それからもう一つ、現在車山肩の駐車場、冬

は10台くらい車が停まれますけれども、県のほうにお願いすれば、もっと広く除雪をしてくださるようですけども、この間も除雪を担当している方と話し合っ、手塚さんとしてはもっと広くしたほうがいいのか、と言うから、私は広くしていただくのはありがたいけど、むやみに駐車場の除雪をしますとですね、目的がないけど駐車できるからといって入ってきて、あそこでトイレ代わりにあの辺で用を足す、中にはごみを捨てたり空き缶ですね、その処理を私今、時々やっていますけども、こういう冬の、皆さん方の割合知らない時期の霧ヶ峰には意外に隠された部分があるということを知っていただければありがたいと思います。現在こんなところでございます。

(土田座長)

だいぶ知らないこともお話ありました。ありがとうございました。そのほか目指すべき霧ヶ峰の姿について何かありますか。

(諏訪地域自然保護レンジャー世話人会 三村 氏)

今、コロボックルの手塚さんのほうからお話がありましたけれども、ちょっとそのお話がありましたんで、冬、じゃあレンジャーやなんかがほとんどパトロールしてないんじゃないかと、こういうご意見がありましたけれども、反論するわけじゃありませんけども、2月15日もレンジャーで集まって、踊場湿原とそれから八島湿原の辺りのパトロールをしました。それからレンジャーの方、三々五々パトロールしております。で、その今年の結果をみますと、やはり心無い方が踊場湿原のほうへは入っております。今年は、八島湿原のほうは、やはりだいぶ湿原の中へ立入りはいかんということが徹底してきて、立入りは少ないです。途中クロカンのスキーでもって、ちょっと湿原の際までは入ったケースはありましたけれど、まあ守られているというのが現状です。

で、先ほど来いろいろありますけれど、観光客が大勢集まると自然が破壊されるというようなお話もございましたけれども、ビーナスラインの保護と利用のあり方検討委員会で結論が出ているのが、とにかく歩いて利用する山なんだ、と、こういう結論付けをしていますんで、なんとかそういった方向にもっていくような方法に協議されていったらよろしいんじゃないかなあと。

それともう1つ、先ほどミュージアムのお話がありましたけれども、これはまあ、受け取り方によって皆さん違うと思いますけども、私はこれは霧ヶ峰全体ですね、これがミュージアム的な要素、全体が自然の博物館、というふうに解釈すれば100年後の霧ヶ峰のあり方というものも、おおよそわかってくるんじゃないかなと、そんなふうにも思います。

それから、先ほど田口さんがおっしゃられたように、やはり霧ヶ峰は四季を通してお客さんを分散させるような方向性にもっていくと、冬の霧ヶ峰の良さもわかってきて、夏場に集中する人達も若干は分散されるのではないかなあと、こんなふうにも思ってい

ます。これは将来のあり方に、どういうふうにして分散させていったらいいだろうかというようにも1つのテーマになっていくと思いますけども、だいたいそんなことで皆さんの意見の中では、おおよそのどういうふうなあり方が良いだろうかというふうなことは、ある程度道筋がついたように私は思います。以上です。

(諏訪地域自然保護レンジャー世話人会 高橋 氏)

先ほど来、いろいろな意見が出ておまして、伺っておるところでございますが、霧ヶ峰の自然と申しますか、歴史と申しますか、いわゆる人が作ってきた歴史の中にある文化というものが、草刈りの文化、あるいは黒曜石の文化、いろいろとあると思います。そういうものですね、なぜ草原を維持するのかというようなことにですね、繋がっていかないと、ただ草原は大事だから残すんだと、あるいはまた、他のことでも、いわゆる原因と申しますか、元になるところが一番皆さんが納得されればですね、これは自ずと解決していく問題ではないかと思うわけでございます。私はもとより草原を維持していくということは非常に大切なことではないかと思っております。なぜならそれはやはり古来ですね、先人がつくってきたものでございますので、我々の時代にですね、途絶えさすわけにはいかないというような考え方が基本的でございます。

先ほどお話がありましたけども、私もレンジャーをやっておまして、冬は、反論するわけではございませんけども、冬も山スキーをやりますんで、時々八島湿原ですとか物見石、蝶々深山、あるいは男女倉(オメクラ)山、あの辺に出掛けております。で現在の問題としてですね、先ほどおっしゃられた八島湿原あるいは車山湿原、踊場湿原と、こういう中にですね、やはり入る方が結構おられますね。私も経緯をお話して理解を得るようにしてるわけなんですけども、やはりなぜ入っちゃいのかということが、皆さん、まだまったくわかってないですね。もちろん初めて来れば、あそこは何なのか、草原なのか、立ち入っていいのか、湿原なのか、雪かぶっちゃ、これはわかりませんので、認識がないというか、罪の意識というちょっと変ですが、そういうものは一切ありません。ほとんどがありません。近道だからここ行きゃいいじゃないかと、こういうまあいわゆる短絡したものの考え方ではないかと、そういう意識であそこを歩いておられるということですので、やはり物事は基本からですね、1番先からですね、説明するなり、あるいは啓蒙するなり、そういう努力の上にならねばですね、こういう議論をされれば、私はもうちょっと良い霧ヶ峰になっていくんではないかと思っております。昔は歴史の上でですね、霧ヶ峰に人が少なかった頃はほとんどこんな問題はなかったと思うんですね。昔は、八島にも人が入っていたし、私も承知しておりますが、昔はそのようなことがありました。人が自由にとは言いませんけど、やはり認識がなかったんですね。

先ほど冒頭にですね、ユネスコの世界遺産の事が話されました。世界遺産は文化遺産と自然遺産があるそうですが、霧ヶ峰はですね、おそらく両方とも該当するものだ

と私は思います。歴史的にいても、あるいは自然の景観というのか景色といいますか、全体を捉えるとこれはかなりの価値があると思っております。これは私もおそらく死んでからの話だと思えますけども、将来に託す夢としてですね、そういう文化遺産、あるいは自然遺産というものを先人がつくってくださったのだから、やはりこれは維持しながら、結果として世界遺産にならなくてもいいですけども、やはりそういうものを1つの目標にですね、高く掲げて話し合っていけば、もっともっと素晴らしい霧ヶ峰ができていくのではないかなというような感じがいたします。以上でございます。

(土田座長)

ありがとうございます。申し訳ございません。この後まだいくつか議題がございますので、この目指すべき霧ヶ峰の姿につきましてはまだご意見をいただきたいのですが、とりあえず今日の段階では結論を出さない形で、ご意見を伺ったということにさせていただきます。また別の機会に改めて今日のご意見を踏まえて、最終的に後でまとまった形にしていきたいと思えます。

次に、(2)「目指すべき姿の実現のために実施する事業について」です。

これに関して資料がありますので、事務局から説明をお願いします。

事務局(轟環境課長)

ご説明いたします前に、先ほど霧ヶ峰ネットワークさんのほうから、事務局から何かたたき台的なものを示してはどうかというお話をいただいたところでございますが、これまでの協議会の中でお話しておりますように、まずは全体会議の中で自由にご意見をいただき、それを6月の協議会のあと設置する予定にしております作業部会の中で、細かくご検討いただく。作業部会での検討の途中でまた皆様のご意見をいただくため、必要があれば全体会議を開いて、またそれに対するご意見をいただくというように形でより具体化していただければよろしいかなあというふうに思っております。なにぶん、霧ヶ峰というところはあまりにも奥深くですね、私ども事務局ではじめから案を示せるようなところではないというふうに考えております。その点は是非ご了解いただきたいというふうに思っております。それでは資料のご説明を申し上げます。

資料2「地方の元気再生事業」の活用について(案)により説明

(土田座長)

ありがとうございました。この協議会の活動のためにある程度資金が必要かと思えますが、その1つの方法としまして、ただいま事務局から、今後の事業展開を有効に行うため、「地方の元気再生事業」、国の事業を活用したい、申請したいというご提案がありました。

この件につきまして、ご質問、ご意見がありましたら、お願いします。5月に申請ということで、あまり時間がないというので、今日この場で皆様からご了解いただけたら申請に必要な手続き、申請書の作成、準備を進めていただき、5月に臨時の協議会を開いて、その場で正式なご了解をいただきたいというご提案でございます。

(環境会議・諏訪 飯田氏)

個人的希望ですけど、公衆トイレの設置の検討をしてください。それから、是非シャトルバス、なんとか復活して欲しいと思うんです。シャトルバスだけは中央分離帯をまたいでどんどん走っていいという形であれば、渋滞している所でもバスが通っていけば、乗客が増えると思います。損してまでやれとは言いませんから、採算をよく考えてやって欲しい。以上2点です。

(土田座長)

今、具体的なプロジェクトの内容についてのご提言がございました。ここに事務局の方でご提案いただいたいくつかのプロジェクト、これはまあ事例でございまして、優先順位とかあるいは経費、あるいは追加等、ご意見あると存じます。ご意見がありましたら、今日、このあとの実施事業についてのご審議の中でもいただきたいと思えます。いずれにしろ、このプロジェクトの内容の検討はしていくとして、「地方の元気再生事業」に応募してみるということについてはよろしいでしょうか。

(拍手) 異議なし

(土田座長)

いずれにしろ資金というものは大いに役立てたいと思いますので、国の事業を活用できればと思います。ご了解いただきました。ありがとうございました。

それでは、事務局で申請の準備を進めていただくようお願いします。

また、市と町など関係の機関におかれてもご協力をお願いします。

(土田座長)

次に、目指すべき霧ヶ峰の姿を実現するために実施する事業についてご意見をいただけてまいりたいと思います。

これに関しても、この全体会議では皆さんから忌憚のない意見、アイデアを思いつくまに出していただき、その整理は作業部会に委ねたいと思います。

本日に引続き、次回の協議会でもご意見をうかがってまいりますので、本日は時間の許す範囲でご意見をうかがいたいと思います。

どなたからでも結構です。ご発言をお願いします。

(霧ヶ峰パークボランティア連絡会 西村氏)

パークボランティアの西村と申します、二つばかり提案させていただきたいと思いません。

その前に報告かたがた意見を述べさせていただきたいと思えます。

八島湿原の周りについて5～6年ずっと継続して見ているわけですが、ちょうど園地から湿原の方に下っていく木道が有ります。その左右のところ既に10年以上前からずっとヒメジョオンの抜き取り作業が継続して行われているわけですが、抜き取るというのは、畑を耕すのと同じ様なもので大事な植物までみんなこいでしまうということで、3年か4年前頃から抜き取りは止めて、ハサミでヒメジョオンだけ切り取るという作業に切り替えているようです。それから既に3～4年経過しているわけですが、最初と若干変わってきている、スズランとかアマドコロが非常に増えてきている。これは、以前は抜き取った土と一緒に抜き取られていたものが、切り取ることによって荒らされなくなったためにそういうものが生存できるようになってきたのかなと見ている。資料にもあるように刈り取ることによって効果が出ているのではないかと思いません。

次に提案です。観光客が来ないほうがよいとか、来たほうがよいとかという意見がありましたけれども、当然、大事なものですし、また、来る人もそれなりの研究や勉強をされて帰るといのはいいことだと思う。

一つは、八島ヶ原湿原北側の湿原と歩道の間にはズミの木がやたらと増えてきて大きくなっている。

鬼ヶ泉水等の湿原はうまく見えなくなっている。ここはニッコウキスゲではなくサワギキョウ等が育つところで、それが見えづらくなってきている。せっかく湿原を見に来てもらっても、ズミの陰で湿原がよく見えないというような結果になるのです。従ってここは、牧野組合さんの関係、南信森林管理署の関係に跨る訳ですから検討の項目に入れていただいて、八島ヶ原湿原北側の「雑木」とは言わないけれどズミ、ミズナラこれらのセーブを検討いただきたい。

2点目は、先ほど手塚さんからも話が出ていましたが、車山肩のトイレの問題です。

これは、トイレを造るかどうするかで色々問題があると思いますが、私たちパークボランティアは肩にトイレがないので、肩に行く場合は「霧の駅」等水洗トイレのあるところで用を済ませていくと、そういうことを励行しているわけです。肩のトイレは、土産屋さんのトイレですし、パークボランティアということでしょっちゅう来ていると、あまり買い物するものもないので、トイレだけ使って逃げて帰るとい訳にはいかないということもあって、下で済ませていくようにしている。

ゴミと同じで、観光客が大勢来るわけですがけれども、水洗トイレのある下の方で一担車を降りてトイレを済ましてから肩に向かってもらうことを観光協会や行政でパンフレ

ット等に入れて「肩には公衆トイレがありません、事前に下で済ませて上ってください」
こういったことをPRや行政指導をしていってはどうでしょうか。

これはやろうと思えば、今年からでも出来るかもしれません。PRの為の事業費で今
提案された事業が採択されればその中で資料の印刷が出来るのかと、予算の問題
では色々あると思いますけれど、事前にトイレを済ませて山に登るということを、こうい
うPRをお願いして提案したいと思います。

(土田座長)

1つはヒメジョオンの駆除に関しての方法について、現状では切り取りによる効果が
上がっているということ、そういうような対策の一例を説明いただきました。

八島ヶ原周辺のズミの処理、これについてどの様に対応するか検討の場を設けて
ほしいということ。

トイレの設置検討については色々検討をお願いしたいということでした。

(霧ヶ峰ガイド組合 武居氏)

身体障害者のご意見として、八島ヶ原湿原のところの木道へは車いすが入れないとい
うことで、とても来た方が困っている。「もう1本木が入っていれば通れる」という意
見もありました。

また、霧ヶ峰自然保護センターの前から霧鐘塔へ行く途中ですが、コンクリートの部
分は通れると思いますがその下の馬がいる場所へは車いすでは入れない状態とい
うことで、そういった身体障害者の方がせっかく来たのに通れないとか、でもちょっと行
ってみたいという意見がありました。

その点について検討いただきたいと思います。

(土田座長)

身障者の方にすれば、木道だけでなく対策を考えていただきたいということですね。

(環境会議・諏訪 飯田氏)

それに関連して、入笠山の木道は木ではなくて、プラスチックで出来ているので濡
れると滑って危ない、雨が降ると滑って危険きわまりないので是非木製にもどしてほ
しいと私(飯田)が長野県環境部自然保護課に要請しました。

ズミのことですが、八島湿原ぐらいの範囲を切ることは別にいいです。百本、千本
切っちゃうんじゃ有りませんからね。

トイレの件ですけれど、生理現象はいつ来るか判りません、トイレの設置は検討事
項でお願いしたい。上高地の河童橋のところに、確か1回100円の有料トイレがあり
ます。入笠山にも確か一昨年かすごく立派なトイレが出来ました。どうして出来たか知

りませんが、それは有料ではありません。入笠山にさえ立派なトイレがあるんですから、霧ヶ峰に有料でもかまいませんから安心して使えるよう是非検討をお願いします。

(諏訪地域自然保護レンジャー世話人会 高橋 氏)

車山肩のみならず沢渡にもお願いしたい。あそこに住んでいると、夏はトイレを借りに来る客がかなり来る。水洗トイレなので水はいる、掃除は大変と個人的にはそんなところですがそういう現状がある。西村さんがおっしゃったように「印刷物」にトイレのある場所を書いていただくというのは非常によいアイデアだと思うので是非お願いしたいと思います。入笠山のトイレの話が出ていましたが、冬の客から「霧ヶ峰には冬使えるトイレがない」という話を聞いている。入笠山の例を出された方は、「入笠のトイレは快適に近い状態で冬でも使えるからとても助かります」と言っていた。トイレについて検討いただくなかで、将来トイレは冬でも使えるトイレにしていきたいと思います。

(八島湿原山小屋組合 田口組合長)

協議会の役割(案)に含まれていることですが、今後の観光と自然を守るという接点、来ていただいた方々に対応する中核的な施設ということで、ビジターセンターの整備とそれに伴うソフト面、インタープリターの養成、そういう部分を強化していくべきでないかと思います。現に今、八島では町立の八島ビジターセンター、インターチェンジには県の自然保護センター、そして車山には新たにスカイパークのビジターセンターが、ちょうど3角形のような形で整備が進んでいる最中ですので、インタープリターの養成も含めた中核的な施設としてのビジターセンターの整備ということが必要ではないかと思います。

もう1点、トイレのことで、県でもバイオトイレの補助を出したりしています。ここで一段落したようですが、いろいろ業者の話を聞いたところでは、ほとんどが県外の業者であり、近くでも長野市に支店がある程度で、霧ヶ峰の事情、いくら寒くなるか体感していなくてよく状況が判らない。大丈夫だろうかと思います。最近、茅野市にバイオトイレを扱っている業者がいるということで、そちらは霧ヶ峰でも大丈夫ではないかとおっしゃっております。

もしこれからそういうトイレの設置が具体的になるようでしたら、地元の霧ヶ峰に精通している業者のほうの結果としていいものが得られるのではないかと思います。

(土田座長)

ビジターセンターについて人の検討も必要ではないかという話です。

(環境会議・諏訪 飯田氏)

長野県環境保全研究所が「霧ヶ峰高原における外来植物駆除の留意点」、これよくまとめていただいて有り難うございました。私も非常に関心を持っていたんですけど、霧ヶ峰の強清水から踊り場湿原へ行く途中咲いている花のかなりの数は帰化植物です。以前私の知りあいがワラビをとっていたらパトロール隊が来て「取っちゃいかん」と怒鳴られたそうです。

ヒメジョオンなどどんな形であろうと、採ると減るわけですね。抜き取るだけにせよ、除草剤にせよ、刈り取りにせよ。

ある程度は、表示をして看板出したり、「この植物は外来植物ですから採ることはある程度認める」というようなことの検討をお願いしたいと思います。

私が小学生の頃、霧ヶ峰に来て草を採った記憶があります。

今の子供たちは「草一本採っちゃいかん」と言われる。悲しいです。

是非、帰化植物と区別できる形でどこからどこまで、というような形で検討をお願いしたいと思います。

(土田座長)

今日は発言の機会がなかったので一言言わせていただきたいと思います。私の話のなかで、今日できなかったのが「外来種の対策」と「森林化」の問題です。この問題について調査研究の結果をご提案申し上げてもいいと思う。

今、飯田さんから帰化植物が霧ヶ峰の90%というお話がありました。霧ヶ峰の植物、動物を含めて、霧ヶ峰高原に関する基礎的な資料というものが無い。霧ヶ峰に1200から1400種あるという植物も本当にあるのか、私はそんなにもないのではないかと思います。それすら、それがどこにあるのかも分からない。要するに「戸籍」がない。それらについての調査研究、それから外来植物についてのモニタリング。八島のほうでやっていますけれど、おそらくそういうようなこと。先ほど(勉強会でお話したように)湿原に関しましてほぼ10年置きに 湿原に関する植物の調査研究が行われております。前回は1996年、もう10年が過ぎておまして、モニタリングとしてやるべき時期に来ています。いずれにしろそういうような基本的な調査研究をする体制を作っていただくということもプロジェクトの一つに加えていただければと思います。それらのものがないと話の土台がないということになるので是非お願いしたいと思います。

本日はこの程度とし、次回の協議会で引続きご意見をいただきたいと思います。

つきましては、次回の協議会の日程を決めておきたいと思います。事務局の案はありますか。

事務局(轟環境課長)

次回の日程案説明

(土田座長)

ただいま事務局から、次回、第4回目の協議会は、5月9日(金)午後2時から諏訪合同庁舎 講堂という提案がありました。

また、それに先立ち、同じ日の午後1時から勉強会を開催したいとの提案です。
いかがでしょうか。

(了解)

それでは、そのようにご予定をお願いします。

(土田座長)

その他皆様から、何かありますか。

(霧ヶ峰ネットワーク 栗原 氏)

勉強会についてですが、今回「あるべき姿」のなかで「文化」というのが非常に重要なポイントになってきているかと思えますけれども、そういったお話、また牧野組合としても今後どの様に続けていきたいのか文化面でも勉強会が有ってもいいのかなという感じました。

(土田座長)

ほかに何かありますか。

(なし)

(土田座長)

事務局から、何かありますか。

事務局(轟環境課長)

- ・ AEDの設置場所の確認
- ・ 「外来種駆除の留意点」について、次回以降に意見をいただくことを説明

(山口自然保護課長)

- ・ ニホンジカによる植生被害調査への協力について説明

(土田座長)

ただいま説明のあった点についてご協力をお願いします。

それでは、以上で第3回霧ヶ峰自然環境保全協議会を閉会します。

(別紙)

上桑原牧野農業協同組合
下桑原牧野農業協同組合
小和田牧野農業協同組合
霧ヶ峰湖東牧野農業協同組合
霧ヶ峰高原牧野農業協同組合
物見石牧野畜産農業協同組合
南信森林管理署
霧ヶ峰強清水自治会
霧ヶ峰インターチェンジ商業会
諏訪市観光協会
車山高原自治会
茅野市観光連盟
車山高原観光協会
八島湿原山小屋組合
下諏訪観光協会
諏訪市グライダー協会
霧ヶ峰バス事業者連絡会
社団法人長野県環境保全協会諏訪支部
諏訪地域自然保護レンジャー世話人会
霧ヶ峰パークボランティア連絡会
霧ヶ峰ネットワーク
環境会議・諏訪
霧ヶ峰ガイド組合
車山ガイド組合
霧ヶ峰インタープリテーション KiNOA
諏訪教育会自然研究部
国立大学法人信州大学
環境省中部地方環境事務所長野自然環境事務所
諏訪市
茅野市
下諏訪町
長野県生活環境部自然保護課
長野県環境保全研究所
長野県諏訪建設事務所
長野県諏訪地方事務所